



2019 年度環境省重点施策

2018 年 8 月
環 境 省



目 次

2019 年度 環境省概算要求・要望の概要	1
-----------------------	---

2019 年度 環境省重点施策	2
-----------------	---

基本的方向	2
-------	---

1. 生活の質を向上する「新たな成長」に向けた政策展開	3
（1）持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	3
（2）国土のストックとしての価値の向上	5
（3）地域資源を活用した持続可能な地域づくり	6
（4）健康で心豊かな暮らしの実現	7
（5）持続可能性を支える技術の開発・普及	8
（6）国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築	9
2. 気候変動対策	11
（1）長期大幅削減を実現し、脱炭素社会を構築する明確な方向性の提示	11
（2）技術・社会システムのイノベーションをリードする対策・施策・枠組み	11
（3）総合的なフロン排出抑制対策の促進	12
（4）適応策の更なる推進	12
（5）イノベーションを通じた世界全体の脱炭素化の牽引に向けた国際協力	12
3. 東日本大震災からの復興・創生	13
（1）被災地の環境再生に向けた取組の着実な実施	13
（2）新たなステージに向けた、被災地の産業・まち・暮らしの創生	13
4. 循環型社会の形成・資源循環イノベーション	14
（1）イノベーションの実装による国内での資源循環の促進	14
（2）資源循環イノベーションの国際展開	15
5. 生物多様性の確保・自然共生	15
（1）生物多様性の確保	15
（2）自然資源の保全・活用による観光立国・地方創生・経済成長	16

6. 環境リスクの管理	16
（１）地域・暮らしを支える廃棄物対策	17
（２）安全な暮らしの確保	17

2019 年度 環境省税制改正要望の概要	19
----------------------	----

2019 年度 環境省機構・定員要求の概要	21
-----------------------	----

※ 本文中、【復興特】と表記のある予算事項は、東日本大震災復興特別会計において要求する予算であり、【エネ特】と表記のある予算事項は、エネルギー対策特別会計において要求する予算である。

2019年度環境省概算要求・要望の概要

【一般会計】

	平成30年度 当初予算額	2019年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
一般政策経費等	億円 1,488	億円 1,373	億円 669	億円 2,042	137%

【エネルギー対策特別会計】

	平成30年度 当初予算額	2019年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
エネルギー対策特別会計	億円 1,575	億円 2,161	億円 135	億円 2,296	146%

小 計

	平成30年度 当初予算額	2019年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
一般会計＋エネルギー対策特別会計	億円 3,063	億円 3,534	億円 805	億円 4,338	142%

【東日本大震災復興特別会計】

	平成30年度 当初予算額	2019年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	億円 6,526	億円 6,092	億円 —	億円 6,092	93%

合 計

	平成30年度 当初予算額	2019年度			
		概算要求額	優先課題推 進枠要望額	計	対前年比
合 計	億円 9,589	億円 9,625	億円 805	億円 10,430	109%

※国際観光旅客税を充当する具体的な施策・事業については、2019年度は観光戦略実行推進タスクフォースにおいて、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成することになっている。また、2019年度は観光庁に一括計上した上で関係省庁に移し替えて執行されるため、上記の表から平成30年度に計上された環境省事業に係る2.5億円を除外している。

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

2019 年度環境省重点施策

～環境を「てこ」に、生活の質を向上する「新たな成長」を～

＜基本的方向＞

社会は大きな転換期を迎えている。IoT や AI などの技術進歩も相まって、社会システムは大規模集約型から分散型へ、経済は量から質へ、価値観は「モノ」から「コト」へと変化しつつある。その一方で、かつてない人口減少・少子高齢社会に直面している我が国は、環境問題、経済成長、地方創生といった諸課題に同時に取り組まなければならない。また、平成 30 年 7 月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や今夏の記録的な酷暑及びそれに伴う熱中症の増加など、気候変動の影響の拡大が懸念される中で、緩和策・適応策の更なる加速、着実な災害対応などが求められている。

今年 4 月に閣議決定された第 5 次環境基本計画（以下「環境基本計画」）においても、我が国が環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題に直面していること、そして、「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択やパリ協定の発効を受け、脱炭素社会に向けた時代の転換点が到来していることを踏まえ、新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換（パラダイムシフト）すべきことが打ち出された。

環境基本計画では、目指すべき社会の姿として、都市も農山漁村も含めた各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と共生・対流することで新たなバリューチェーンを生み出す「地域循環共生圏」を掲げている。これは、脱炭素化を図りつつ複数の課題を統合的に解決することを目指す SDGs の具現化に他ならず、これによって、持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現を目指す。

また、2019 年は我が国で初となる G20 が開催される年である。これを機に国内の取組を強化するとともに、国内外への成果の発信、海外とのパートナーシップの深化に取り組んでいくことが必要である。

私たちが暮らす「環境」は、元来大きなポテンシャルを持つ資源である。この資源を持続的に活用し、それを「てこ」として、地域循環共生圏の創造をはじめ、環境政策によって経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションを創出し、経済・社会的課題の同時解決を実現する。すなわち、脱炭素社会と SDGs の達成による、非持続的な経済・社会から持続可能な経済・社会への移行を通じて、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。脱炭素社会・SDGs の実現に世界に先駆けて取り組み、地球社会全体へと広げていくことが我が国が果たすべき役割であり、そのための環境政策をデザインすることが、求められている。

こうした認識の下、環境省では以下の施策を重点的に展開していく。

1. 生活の質を向上する「新たな成長」に向けた政策展開

環境基本計画に位置づけた6つの重点戦略を、以下の取組によって具体化し、脱炭素社会・SDGsの実現に向けた資源配分シフトを引き起こすことで「新たな成長」の実現へとつなげていく。

(1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

「持続可能な企業に注目が集まる」、「持続可能でない企業からは資金や人材が離れていく」時代が到来しており、もはや環境対策はコストではなく、競争力の源泉となっている。

また、IoT、AI 等によるイノベーションは、これまでの「モノを大量に生産し、消費し、廃棄する」社会を「必要な機能・サービスを、必要な人に、必要な時に提供する」社会に変えつつあり、シェアリング、サービサイジング等の新たなビジネス形態も生まれている。

今後は、気候変動や自然資本の劣化等のリスクをチャンスとして捉え、企業行動や社会生活にイノベーションを引き起こしつつ、環境という切り口からマーケットを創出することで、「環境と成長の好循環」を実現していかなければならない。

そのためにも、世界のエネルギー転換・脱炭素化を牽引する成長戦略として、パリ協定に基づく長期戦略を策定し、同戦略を踏まえながら、戦略的資源配分シフトを実現するべく、ESG 金融の推進や新たな経済成長の原動力としてのカーボンプライシングの活用に関する検討など、以下の取組を進める。

- ①「脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」(2018年6月環境省)等により、SBT¹やRE100²への参加等を支援するとともに、これらに挑戦する企業間のネットワーク構築、中小企業への展開支援等を行い、我が国のバリューチェーン全体における脱炭素化を実現する。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

・ SBT (企業版 2℃目標)・再エネ 100%目標等推進事業【エネ特】	220 (220)
・ 気候リスク・チャンスを織り込んだ脱炭素経営推進事業【エネ特】	400 (250)
・ (新) SBT (企業版 2℃目標) 達成に向けた CO ₂ 削減計画モデル事業【エネ特】	1,000 (0)
・ 中小企業による環境経営の普及促進事業	22 (19)
・ 国等における環境配慮契約法推進・効果評価等経費	13 (13)

- ② ブロックチェーン、IoT、AI 等のデジタル技術を活用することにより、脱炭素社会の構築や資源生産性の更なる向上といった課題の解決に向け、新たなビジネスの創成・普及を図る。

¹ Science Based Targets。産業革命時期比の気温上昇を2度未満にするという目標達成のため、当該目標に整合した意欲的な温室効果ガス削減目標を設定する企業を認定する国際イニシアティブ。

² 事業を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な企業連合。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業【エネ特】 4,000 (3,000)
- ・ (新) 省 CO₂ を実現する次世代情報通信ネットワークシステム普及推進事業【エネ特】 4,000 (0)
- ・ (新) 省 CO₂ 型広域分散エッジネットワークシステム実用化推進事業【エネ特】 4,000 (0)
- ・ (新) 先端的な情報通信技術等を活用した廃棄物処理・リサイクルシステム低炭素化支援事業【エネ特】 180 (0)

③ 脱炭素社会・SDGs の実現を金融面から支えていくため、国際的な潮流や ESG 金融懇談会の提言等も踏まえ、企業の環境情報開示の促進等によりグリーンファイナンス等の ESG 金融を強力に推進する。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ グリーン経済における情報開示基盤の整備事業 52 (45)
- ・ (新) ESG 金融ステップアップ・プログラム推進事業【エネ特】 500 (0)
- ・ グリーンボンド発行促進体制整備支援事業【エネ特】 700 (850)
- ・ 地域低炭素投資促進ファンド事業【エネ特】 4,800 (4,800)

④ 脱炭素社会に向けて資源の戦略的な配分を促し、新たな経済成長につなげていく原動力としてのカーボンプライシングの活用に関する検討を進める。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ カーボンプライシング導入可能性調査事業【エネ特】 250 (250)
- ・ 税制全体のグリーン化推進検討経費 37 (35)

⑤ 我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に対して、脱石炭火力に向けた国内外の動きを踏まえて、厳しい姿勢で臨む。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ CO₂ 中長期大幅削減に向けたエネルギー転換部門低炭素化に向けたフォローアップ事業【エネ特】 150 (150)

さらに、マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみに関する国際的な議論、中国による禁輸措置等も踏まえ、2019 年の G20 までに策定する「プラスチック資源循環戦略³」に基づき、国内資源循環の深化、海洋ごみ対策を進めるとともに、我が国発の技術・イノベーション、ソフト・ハードの環境インフラを世界に広げ、地球規模での資源・廃棄物制約の克服、海洋プラスチックごみの発生抑制に貢献しつつ、新たな成長の源泉としていく。

³ プラスチックの資源循環を総合的に推進する戦略。海洋等へのプラスチックの流出の抑制にも寄与。

- ⑥ 我が国として率先して対策に取り組むべく、「プラスチック資源循環戦略」も踏まえ、使い捨て容器包装等のリデュースや再生可能資源（紙、バイオプラスチック等）への代替の促進、国内資源循環体制の構築及び資源循環関連産業の振興に取り組むとともに、幅広い関係主体の自主的取組・連携協働を一体的に促進することにより、海洋プラスチックごみの発生抑制等を総合的に推進する。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- | | |
|---|----------------|
| ・ 容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費 | 215 (80) |
| ・ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費 | 289 (167) |
| ・ (新) 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業【エネ特】 | 5,000 (0) |
| ・ 省 CO ₂ 型リサイクル等高度化設備導入促進事業【エネ特】 | 4,500 (1,500) |

- ⑦ G20 サミット及び G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合等の機会を活用し、途上国を含む G20 各国との連携を強化しながら、我が国の優れたソフト・ハードインフラの輸出等により、実効的な海洋プラスチックごみ対策等に取り組む。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- | | |
|--|------------|
| ・ 国際連携戦略推進費 | 212 (131) |
| ・ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費（再掲） | 289 (167) |
| ・ 環境国際協力・インフラ戦略推進費 | 411 (190) |
| ・ (新) コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業【エネ特】 | 2,500 (0) |

（２）国土のストックとしての価値の向上

気候変動の影響の顕在化、自然災害の発生、海洋ごみによる汚染等、我が国の国土は様々なリスクに直面している。環境施策を通じてこれらのリスクに対処するとともに、自然との共生を軸とした国土の多様性を維持し、健全・強靱な国土・地域をつくる。

- ① 気候変動適応法の制定を受け、環境省が旗振り役となり、政府一丸となって適応策を強力に推進するとともに、気候変動影響評価に係る科学的知見の集積、国立環境研究所を中核とする適応の情報基盤の整備、適応策の PDCA 手法の開発、地域での取組の加速化、適応策の海外展開や適応ビジネスの促進、国民参加型の情報収集、熱中症対策の強化など、適応策の更なる充実・強化を図る。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------|
| ・ 気候変動影響評価・適応推進事業 | 1,021 (850) |
| ・ 国立研究開発法人国立環境研究所運営費交付金（うち、適応関係業務経費） | 17,284 の内数 (13,370 の内数) |
| ・ 環境研究総合推進費関係経費 | 5,842 の内数 (5,107 の内数) |

・ 熱中症対策推進事業	139 (62)
・ クールシティ推進事業	93 (38)

- ② 廃棄物処理施設の整備や自立・分散型エネルギーシステムの構築を進めるとともに、大規模災害に備えた万全な災害廃棄物処理体制の構築や災害廃棄物の円滑・迅速な処理を図ること等により環境施策を通じた国土強靱化への対応に取り組む。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

・ 一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】	91,140 (55,255)
・ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	945 (325)
・ 浄化槽の整備【一部エネ特】	13,000 (10,021)
・ (新) ビッグデータを活用した浄化槽管理の生産性向上検討事業費	18 (0)

- ③ 海岸漂着物処理推進法（海ごみ法）の改正も踏まえ、発生抑制や回収処理等の海洋ごみ対策に取り組むほか、海洋の生物多様性保全に向けた取組等を進め、健全な海洋環境を実現する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

・ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費（再掲）	289 (167)
・ 海岸漂着物等地域対策推進事業	4,000 (400)

- ④ 自然資本の維持・充実・活用を図るとともに、人口減少下における土地の適切な管理と自然環境を保全・再生・活用する国土利用を進める。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

・ (新) 人口減少下における生物多様性を最適化する土地利用推進事業	37 (0)
・ 生物多様性保全推進支援事業	153 (95)
・ 指定管理鳥獣捕獲等事業費	1,500 (830)

（３）地域資源を活用した持続可能な地域づくり

地域は、人口減少、少子高齢化等の課題が顕在化する一方、多様な地域資源を有しており、環境・経済・社会上の諸課題を同時解決し SDGs を実現する実践の場である。

エネルギー、循環資源、生物多様性など様々な切り口から資金と人の流れを生み出し、持続可能なビジネス・地域づくりを行う「地域循環共生圏」の具現化を進める。これによって、地域で環境政策による経済・社会の課題解決を実践し、地域経済の成長や地方創生につなげる、「環境で地方を元気にする」ためのモデルケースを打ち出す。

- ① 地域循環共生圏の具現化に向けて取り組もうとする地方公共団体等に対し、地域資源の発掘、取組の枠組みづくりと人材育成、事業構想づくり、事業化といった各ステージに対応し、地域のニーズに応じた支援を行うとともに、先進事例の他地域への展開を図る。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ (新) 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費 500 (0)
- ・ 地域の多様な課題に応える低炭素な地域づくりモデル形成事業【エネ特】 600 (200)

② 国立公園を世界水準のナショナルパークとして磨き上げ、保全された質の高い自然を楽しむ「国立公園満喫プロジェクト」を推進し、ICT 等を活用した多言語解説や体験型コンテンツの充実等に取り組むほか、先行 8 公園の成果や事例を他の公園にも展開する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特】 15,670 (11,700)

③ 再生可能エネルギー・廃棄物発電等を活用する地域エネルギー企業の立ち上げ支援、交通ネットワークを含む公共インフラの維持と脱炭素化を同時に進めるグリーンスローモビリティ等の取組により、地域の自立につながる再省蓄エネ等の促進を図る。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 地域低炭素化推進事業体設置モデル事業【エネ特】 100 (100)
- ・ 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業【エネ特】 6,000 (3,270)
- ・ (新) グリーンスローモビリティ導入実証事業【エネ特】 2,000 (0)
- ・ (新) 世界潮流と調和する脱炭素イノベーション創出事業【エネ特】 5,000 (0)
- ・ 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費 33 (33)

(4) 健康で心豊かな暮らしの実現

人々の価値観が多様化する中、暮らし方や働き方、モノやサービス等の選択をより環境配慮したものに転換する「ライフスタイルのイノベーション」を押し進める必要がある。環境行政の基盤である環境リスクの低減はもとより、快適性の向上や健康の維持、心の安らぎなどを追求し、生活の質の向上を目指す。

① ビッグデータ分析等を活用して行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による温室効果ガス削減のためのモデル構築や、食品ロス対策、森里川海プロジェクトの展開等に取り組み、持続可能なライフスタイルへの転換を加速する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業【エネ特】(再掲) 4,000 (3,000)
- ・ 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費 99 (70)
- ・ (新) 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費 (再掲) 500 (0)

- ② 平成 30 年 7 月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や今夏の記録的な酷暑及びそれに伴う熱中症の増加など、気候変動の影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図る普及啓発を展開する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」推進・普及啓発事業【エネ特】
1,200 (1,500)
- ・ 地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業【エネ特】
842 (842)

- ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) やネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) に代表される、快適な生活にも資する良質な社会ストックの形成を促進する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等による住宅における低炭素化促進事業【エネ特】
9,800 (8,500)
- ・ 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 化・省 CO₂ 促進事業【エネ特】
8,500 (5,000)
- ・ 公共施設等先進的 CO₂ 排出削減対策モデル事業【エネ特】
5,000 (2,600)

- ④ 高齢化社会に対応した家庭ごみの収集運搬制度の設計や、社会福祉施策と連携したペット適正飼養対策等、環境政策の切り口から、高齢化、少子化といった社会課題にも対応する政策を展開していく。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務
100 (13)
- ・ 動物愛護管理推進費
359 (285)
- ・ 子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) (うち、地域の子育て世代との対話事業)
64 (0)

(5) 持続可能性を支える技術の開発・普及

「統合イノベーション戦略」(2018 年 6 月 15 日閣議決定) の策定を踏まえ、Society5.0⁴の実現を目指し、脱炭素技術など環境問題の解決を導く新技術の開発を押し進める。また、先端技術を環境分野に活用し、新たな地平を切り拓く。

- ① CNF⁵、水素、CCUS⁶、窒化ガリウムを用いた高効率デバイスなど脱炭素技術の開発・実

⁴ ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上 5 番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。

⁵ セルロースナノファイバー。木材から科学的・機械的処理により取り出した直径数～数十ナノメートル (1 ナノメートル=10 億分の 1 メートル) の繊維状物質。鋼鉄の 1/5 の軽さで 5 倍以上の強度を持ち、熱による膨張・収縮が少ない、植物由来のカーボンニュートラルな素材。

⁶ CO₂ を回収 (Capture)・利用 (Utilization)・貯留 (Storage) すること。

証・社会実装を進める。また、その他の環境分野についても若手研究者支援を強化しつつ、基礎研究から社会実装までを見据えた研究・技術開発を推進する。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 再エネ等を活用した水素社会推進事業【エネ特】 3,480 (3,480)
- ・ 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業【エネ特】 2,500 (2,500)
- ・ 二酸化炭素の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業【エネ特】 1,970 (1,970)
- ・ 環境研究総合推進費関係経費 (再掲) 5,842 の内数 (5,107 の内数)

② 電気自動車 (EV) の普及拡大に備えた電池のリユース・リサイクル技術の開発・実証や、燃料電池バス等の次世代自動車の普及に取り組む。また、世界の潮流である自動車 CASE⁷ の視点を踏まえエネルギー自家消費の推進等を見据えた蓄電機能の活用等に向けた実証を行い、地域全体での脱炭素化モデルを構築する。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 省 CO₂ 型リサイクル等設備技術実証事業【エネ特】 500 (500)
- ・ 再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業【エネ特】 4,000 (2,570)
- ・ (新) 電動化対応トラック・バス導入加速事業【エネ特】 1,000 (0)
- ・ (新) 世界潮流と調和する脱炭素イノベーション創出事業【エネ特】 (再掲) 5,000 (0)

③ ブロックチェーン、IoT、AI といった Society5.0 の実現に資するデジタル技術について、再エネ推進や資源循環といった環境分野での活用を進める。＜ 1. (1) ②を参照＞

(6) 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

2019 年は我が国で初となる G20 が開催される。こうした機会を捉え、各国間の連携強化による海洋プラスチックごみ対策や気候変動対策をはじめ、国内の取組強化、国内外への成果の発信、海外とのパートナーシップの深化に取り組む。

① G20 サミット及び G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合等の機会を活用し、海洋プラスチックごみ対策、気候変動対策、生物多様性確保等における世界の議論をリードし、国際連携を強化する。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 国際連携戦略推進費 (再掲) 212 (131)

⁷ Connected (つながる)、Autonomous (自動運転)、Shared (共有)、Electric (電動) を意味する言葉。

- ・ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費（再掲） 289（ 167）
- ・ （新）気候変動に関する政府間パネル（IPCC）総会等開催支援事業【エネ特】 250（ 0）

②「インフラシステム輸出戦略（平成 30 年度改訂版）」及び「海外展開戦略（環境）」（いずれも 2018 年 6 月 7 日経協インフラ戦略会議）を踏まえ、二国間クレジット制度（JCM）による脱炭素技術の海外展開をはじめ、資源循環、適応、水環境、大気汚染対策といった各分野において、環境インフラ海外展開の更なる推進を図る。

《主な措置の例》（金額は百万円単位）

- ・ 環境国際協力・インフラ戦略推進費（再掲） 411（ 190）
- ・ 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業【エネ特】 9,100（ 8,100）
- ・ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 445（ 350）
- ・ 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO₂削減支援事業【エネ特】 253（ 253）
- ・ 気候変動影響評価・適応推進事業（再掲） 1,021（ 850）

③ パリ協定実施に向けて、「日本の気候変動対策支援イニシアティブ 2017」等に基づきコ・イノベーション⁸の推進に取り組むほか、衛星を活用した温室効果ガスの観測、生物多様性分野でのポスト愛知目標の検討、ヒアリ等の外来種対策、水銀対策といった各分野での積極的な国際貢献を進める。

《主な措置の例》（金額は百万円単位）

- ・ （新）コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業【エネ特】（再掲） 2,500（ 0）
- ・ いぶき（GOSAT）シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】 2,589（ 1,812）
- ・ 生物多様性国家戦略推進費 36（ 36）
- ・ 中間評価をふまえた愛知目標達成方策検討調査費 44（ 41）
- ・ 水銀に関する水俣条約実施推進事業 313（ 293）

⁸ 途上国における気候変動対策と持続可能な開発を進めるため、我が国の優れた技術・ノウハウを活用しつつ、途上国の課題・ニーズを踏まえながら協働し、イノベーションを起こしていくこと。

2. 気候変動対策

地球温暖化が進行すれば、豪雨や酷暑等の異常気象のリスクがさらに高まることは間違いないという認識の下、脱炭素社会を目指す世界の潮流は揺るぎないものとなっており、パリ協定は2020年から本格的な実施の段階へと入る。脱炭素社会に向けた確かな方向性と、民間活力を最大限に活かしてイノベーションを創出する枠組みを提示しつつ、国内での大幅な排出削減を目指すとともに、世界全体の排出削減と持続可能な成長に最大限貢献していく。そのための基礎を確立する施策を「今」から講じていく。

(1) 長期大幅削減を実現し、脱炭素社会を構築する明確な方向性の提示

2019年G20の議長国として世界のエネルギー転換・脱炭素化を牽引するとの決意の下、「環境と成長の好循環」を実現するための成長戦略として、パリ協定に基づく長期戦略を策定する。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ パリ協定等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費【一部エネ特】

702 (702)

(2) 技術・社会システムのイノベーションをリードする対策・施策・枠組み

温室効果ガス排出量を2030年に26%削減するという目標の確実な達成、さらには2050年の80%削減に向け、地球温暖化対策計画の見直しを行い、幅広いステークホルダーの再省蓄エネ活用に向けた取組の加速化・最大化等を促す。

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化といった意欲的な環境経営に取り組もうとする企業の動きを加速化させる。
＜1. (1) ①を参照＞

- ② 太陽光、風力、バイオマス等を含めた再エネについて、固定価格買取制度に頼らない主力電源化に向け、コストダウンを図りながら2030年度のエネルギーミックスの水準を超えた更なる拡大と前倒しを追求する。このため、「再エネ加速化・最大化促進プログラム」(2018年3月環境省)を更新するとともに、再省蓄エネを通じた地域活性化や防災機能強化を図る。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業【エネ特】 6,900 (5,400)
- ・ 先進対策の効率的実施によるCO₂排出量大幅削減事業【エネ特】 4,000 (3,700)

- ③ 環境に適切に配慮した太陽光・風力・地熱等の再生可能エネルギーの円滑な導入に向け、風力発電に係るゾーニング手法の普及、メガソーラーに係る環境アセスメント制度の検討等、質が高く効率的な環境アセスメントの展開等を図る。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業【エネ特】 400 (400)

- ・ 環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業【エネ特】 744 (800)
- ・ 環境影響評価制度合理化・最適化経費 69 (69)

④「統合イノベーション戦略」を踏まえた、最新技術も活用した脱炭素技術の開発・実証・社会実装を推進する。 <1.(5)①を参照>

⑤ 地球温暖化の進行による影響増大の危機感を共有しつつ、「COOL CHOICE」を旗印とする国民運動の展開を進め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進める。 <1.(4)②を参照>

⑥ 脱炭素社会に向けて資源の戦略的な配分を促し、新たな経済成長につなげていく原動力としてのカーボンプライシングの活用に関する検討を進める。 <1.(1)④を参照>

⑦ 我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に対して、脱石炭火力に向けた国内外の動きを踏まえて、厳しい姿勢で臨む。 <1.(1)⑤を参照>

(3) 総合的なフロン排出抑制対策の促進

モントリオール議定書改正による代替フロンの生産等規制を受けた措置を講ずるほか、使用時漏えい量の削減及び廃棄時回収率の向上に向けた対策強化の検討・実施を進め、上流から下流までの総合的なフロン排出抑制を図る。また、代替フロンに代わる脱フロン・省エネ型自然冷媒機器の導入加速化に取り組む。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ フロン等対策推進調査費 254 (254)
- ・ 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業【エネ特】 8,100 (6,500)

(4) 適応策の更なる推進

気候変動適応法の制定を受け、環境省が旗振り役となり、政府一丸となって適応策を強力に推進する。 <1.(2)①を参照>

(5) イノベーションを通じた世界全体の脱炭素化の牽引に向けた国際協力

① G20 サミット及び G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合等を契機に、各国間の連携強化によるイノベーションの加速化を図り、世界の温室効果ガス大幅削減に貢献する。 <1.(6)①を参照>

②「日本の気候変動対策支援イニシアティブ 2017」に基づくコ・イノベーションの推進、環境インフラ海外展開の更なる推進等により、脱炭素化と経済成長に向けた国際協力を押し進める。 <1.(6)②③を参照>

3. 東日本大震災からの復興・創生

震災から7年が経過し、2017年度には中間貯蔵施設での除去土壌の貯蔵や、福島県内の指定廃棄物等の管理型処分場への搬入が開始された。また、帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域復興再生計画が6町村で認定され、同計画に基づく家屋等の解体・除染が進められている。

こうした環境再生の取組を着実に進めるとともに、福島産業・まち・暮らしの創生に向けた「福島再生・未来志向プロジェクト」等を実施し、復興への歩みを確かなものとすることを目指す。

(1) 被災地の環境再生に向けた取組の着実な実施

- ① 中間貯蔵施設について、用地取得・施設整備・搬入の流れを着実に進める。同時に、仮置場の跡地について円滑に原状回復を行い返地を進めていく。また、引き続き除去土壌等の再生利用に向けた取組を進めていく。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 中間貯蔵施設の整備等【復興特】 234,536 (279,902)
- ・ 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】 125,654 (121,212)

- ② 認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における家屋等の解体・除染を着実に実施する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 特定復興再生拠点整備事業【復興特】 101,340 (69,037)

- ③ 被災地の指定廃棄物等の処理を着実に推進する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業【復興特】 109,567 (145,542)
- ・ 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【復興特】 420 (416)

(2) 新たなステージに向けた、被災地の産業・まち・暮らしの創生

- ① 被災地の復興に貢献すべく、地域の再生や産業の創生といった視点を大切にしながら、脱炭素、資源循環を基軸とした先導的なモデル事業を推進するとともに、自然資源を活用した復興プロジェクトの推進に取り組む。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 脱炭素・資源循環「まち・暮らし創生」FS事業【エネ特】 400 (200)
- ・ 省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業【エネ特】(再掲) 4,500 (1,500)
- ・ 低炭素型廃棄物処理支援事業【エネ特】 2,000 (2,000)
- ・ 省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業【エネ特】(再掲) 500 (500)
- ・ 三陸復興国立公園等復興事業【復興特】 927 (580)

- ② 放射線健康管理・リスクコミュニケーションの実施や正確な情報発信を通じ、住民等の不安の解消等を図る。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- 放射線健康管理・健康不安対策事業費 1,350 (1,300)

4. 循環型社会の形成・資源循環イノベーション

「第4次循環型社会形成推進基本計画」(2018年6月19日閣議決定)では、「地域循環共生圏形成による地域活性化」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」等の将来像を掲げている。資源生産性の向上等、同計画に位置づけられた目標を達成するとともに、巨大化する環境マーケットをリードするべく、資源循環分野でのイノベーションを国内外において展開していく。

(1) イノベーションの実装による国内での資源循環の促進

- ① 地域のエネルギーセンターとしての廃棄物処理施設の機能強化等、資源循環の側面から地域循環共生圏の構築を図る。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- 一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】(再掲) 91,140 (55,255)
- (新) 地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進業務 30 (0)
- 廃棄物処理事業におけるエネルギー利活用・低炭素化対策支援事業【エネ特】 800 (900)
- 浄化槽の整備【一部エネ特】(再掲) 13,000 (10,021)

- ② 「プラスチック資源循環戦略」に基づく施策展開、家庭系食品ロス削減に向けた国民運動の展開、メダルプロジェクトの機運を活かした都市鉱山の有効利用、太陽光パネルの適正なリサイクルシステムの構築に向けた検討、紙おむつリサイクルの推進に向けたガイドラインの策定等、ライフサイクル全体での徹底した資源循環を押し進める。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- 容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費(再掲) 215 (80)
- (新) 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業【エネ特】(再掲) 5,000 (0)
- 省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業【エネ特】(再掲) 4,500 (1,500)
- 低炭素型廃棄物処理支援事業【エネ特】(再掲) 2,000 (2,000)
- 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費(再掲) 99 (70)
- リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業 265 (237)

- ③ 汚水処理事業のリノベーション、廃棄物処理業者における人材の確保・育成等にも取り

組み、適正処理の更なる推進と循環産業全体の健全化及び振興を図る。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 浄化槽の整備【一部エネ特】(再掲) 13,000 (10,021)
- ・ 産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業 150 (100)

- ④ IoT、AI といったデジタル技術を活用した革新的な 3R 関連ビジネスの創成・普及や自治体のごみ処理システムの高度化を促進する。 < 1. (1) ②を参照 >

(2) 資源循環イノベーションの国際展開

国際的な資源循環マーケットを獲得すべく、我が国の資源循環技術・制度を世界に発信する。 < 1. (6) ②を参照 >

5. 生物多様性の確保・自然共生

豊かな自然と共生する文化を創り上げてきたことは我が国の大きな強みであり、自然共生は地域循環共生圏や環境・生命文明社会を構成する重要な要素の一つである。生物多様性の保全については愛知目標が 2020 年までを目標期間としていることを踏まえ、目標達成のための取組を加速化させるとともに、新たな目標に向けた国際的議論をリードしていく。

国立公園満喫プロジェクトの実施をはじめ、地域固有の自然を資源として積極的に活用することで、その価値を実感してもらいながら後世に引き継いでいく。

(1) 生物多様性の確保

- ① 希少種保全や海洋の生物多様性保全をはじめ、愛知目標の達成に向けた取組を加速化させる。また、SATOYAMA イニシアティブ等による国際連携の一層の展開を図るとともに、生態系を活用した気候変動への適応や社会の強靱化といった視点も組み込みながら、ポスト愛知目標及び次期生物多様性国家戦略の検討を進める。

《主な措置の例》

(金額は百万円単位)

- ・ 生物多様性国家戦略推進費 (再掲) 36 (36)
- ・ 中間評価をふまえた愛知目標達成方策検討調査費 (再掲) 44 (41)
- ・ 希少種保護推進費 762 (686)
- ・ 国連大学拠出金 (SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ実施事業) 145 (145)
- ・ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) 拠出金及び地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) 拠出金 58 (55)
- ・ 里地里山及び湿地における絶滅危惧種分布重要地域抽出調査費 79 (19)
- ・ 海洋の生物多様性保全に向けた制度的検討

- ② 指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）について、広域連携による捕獲強化や、ジビエ促進とも連携した利活用の推進を図る。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業費（再掲） 1,500（ 830）

- ③ ヒアリの継続的監視や対策困難外来種への対応の検討等、外来種防除対策の強化を図る。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- ・ 特定外来生物防除等推進事業 572（ 522）
- ・ 対策困難外来種防除計画策定調査費 40（ 39）
- ・ 生物多様性保全推進支援事業（再掲） 153（ 95）

- ④ 所有明示など飼い主責任の徹底や自治体による適正譲渡の促進、大規模災害発生を想定した対応等、ペットの適正飼養等の課題に着実に取り組む。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- ・ 動物愛護管理推進費（再掲） 359（ 285）

（２）自然資源の保全・活用による観光立国・地方創生・経済成長

- ① 国立公園を世界水準のナショナルパークとして磨き上げ、来訪者に質の高い自然を楽しんでいただく「国立公園満喫プロジェクト」について、インバウンドの目標達成に向けた取組を展開しつつ、国立公園を軸とした地方創生の歩みを確かなものとする。

＜１．（３）②を参照＞

- ② 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録に向け IUCN から指摘された課題への対応を行うとともに、遺産の資質を適切に保全しつつ、地域の活性化を推進する。

《主な措置の例》

（金額は百万円単位）

- ・ 日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 450（ 389）

- ③ 地域の自然資源を活用した地域循環共生圏の構築について、地方公共団体の取組を支援する。

＜１．（３）①を参照＞

６．環境リスクの管理

現在・将来の世代が健全で良好な環境の中で暮らしを営めるよう、各種の環境リスクを低減していくことは環境行政の基盤である。廃棄物対策、大気・水・土壌環境の保全、化学物質対策を推進し、豊かな環境の創出を図るとともに、公害健康被害対策等にも着実に取り組んでいく。

(1) 地域・暮らしを支える廃棄物対策

- ① 一般廃棄物処理施設の更新需要への適切な対応を進めるほか、汚水処理リノベーションに向け、単独処理浄化槽の宅内配管工事を含めた合併処理浄化槽への転換促進や、浄化槽台帳を活用した維持管理の生産性向上を図る。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】(再掲) 91,140 (55,255)
- ・ 浄化槽の整備【一部エネ特】(再掲) 13,000 (10,021)

- ② PCB 廃棄物処理基本計画に基づき、高濃度 PCB 廃棄物の適正かつ着実な処理の実施を進めるとともに、低濃度 PCB 廃棄物についても新たな処理方式を含め処理の推進を図る。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ PCB 廃棄物の適正な処理の推進等 8,142 (6,336)

(2) 安全な暮らしの確保

- ① マイクロプラスチックを含む海洋ごみについて、流域圏での上下流一体となった発生抑制、回収処理、実態把握等、対策の一層の推進を図る。このほか、健全で豊かな瀬戸内海の実現に向けたあり方の検討等、海洋・水環境保全対策を推進する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ 海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費 (再掲) 289 (167)
- ・ 豊かさを実感できる海の再生事業 118 (109)
- ・ 琵琶湖保全再生等推進費 39 (39)
- ・ 有明海・八代海等再生評価支援事業費 132 (132)

- ② アスベスト飛散防止、微小粒子状物質 (PM2.5) の国内対策・越境汚染対策等を推進する。また、土壌汚染に関するリスク管理を着実に推進する。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

- ・ アスベスト飛散防止総合対策費 86 (61)
- ・ 微小粒子状物質 (PM2.5) 等総合対策費 512 (512)
- ・ 自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費 335 (284)
- ・ 土壌汚染対策費 319 (314)
- ・ 石綿飛散防止の在り方に関する制度的検討

- ③ 安心できる子育て環境づくりにも資するエコチル調査の実施をはじめ、ライフサイクル全体での化学物質のリスク評価及び管理の推進など、化学物質による環境リスクの低減に向けた取組を進める。また、農薬取締法の改正を踏まえ、農薬の生態影響評価の拡充に取り組む。

《主な措置の例》 (金額は百万円単位)

・ 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）	6,583（ 5,054）
・ 化学物質緊急安全点検調査費	244（ 254）
・ 化学物質環境実態調査費及び PRTR 制度運用・データ活用事業	549（ 514）
・ 農薬登録基準等設定費	124（ 104）

④ 水俣病対策をはじめとする公害健康被害対策や、石綿健康被害の救済に着実に取り組む。

《主な措置の例》（金額は百万円単位）

・ 水俣病総合対策関係経費	11,189（11,224）
・ 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査	238（ 232）

⑤ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックも見据え、気候変動への適応にも資する熱中症対策を強化する。

《主な措置の例》（金額は百万円単位）

・ 熱中症対策推進事業（再掲）	139（ 62）
・ オリンピック・パラリンピック暑熱環境測定事業	37（ 30）

2019 年度 環境省税制改正要望の概要

1. 税制全体のグリーン化の推進

諸外国においては数多くの税制全体のグリーン化の実践の蓄積や教訓が存在し、先般の G7 シャルルボワ首脳コミュニケにおいては「我々は、引き続き経済成長を進め、持続可能で強靱でクリーンなエネルギーシステムの一環として環境を保護し、適応能力へ資金を提供するため、市場に基づくクリーン・エネルギー技術の開発を通じたエネルギーの移行の果たす主要な役割並びにカーボンプライシング、技術的協力及びイノベーションの重要性につき議論を行った」とされた。現在、こうした状況を踏まえ、脱炭素社会に向けた資金を含むあらゆる資源の戦略的な配分を促し、新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性について検討を行っている。

第 5 次環境基本計画（平成 30 年 4 月 17 日閣議決定）に基づき、企業や国民一人一人を含む多様な主体の行動に環境配慮を織り込み、環境保全のための行動を一層促進するために、以下のとおり、幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進する。

（地球温暖化対策）

- 「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当する。

（自動車環境対策）

- 地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、エコカー減税対象車の重点化等を検討する等、車体課税の一層のグリーン化を推進する。

2. 個別のグリーン化措置

（1）低炭素社会

➤ コージェネレーションに係る課税標準の特例措置（固定資産税）【延長】

- ・ コージェネレーション設備について、課税標準を最初の 3 年間、課税標準となるべき価格の 5 / 6 に軽減する特例措置について、適用期限を 2 年間延長する。

➤ **低公害車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税）【拡充・延長】**

- ・ 燃料電池自動車及び天然ガス自動車の燃料等供給設備（水素充てん設備、天然ガス充てん設備）に係る課税標準の特例措置について、2年間延長するとともに、水素充てん設備については、課税標準額を1／2に拡充する。

（２）自然共生型社会

➤ **鳥獣被害対策の推進を目的とした特例措置（狩猟税）【延長】**

- ・ 有害鳥獣捕獲従事者が狩猟者としての登録を受ける際にかかる狩猟税の税率を
 - － 対象鳥獣捕獲員について、非課税
 - － 許可捕獲の従事者について、1／2に軽減
 - － 認定鳥獣捕獲等事業者について、非課税とする特例措置について、適用期限を5年間延長する。

（３）その他

➤ **被災自動車等に係る特例措置（自動車重量税）【延長】**

- ・ 東日本大震災による津波被害等により被災した自動車等について、車検残存期間（平成23年3月11日から車検期間満了日まで）に相当する自動車重量税を還付する特例措置について、適用期限を2年間延長する。

➤ **試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（法人税、所得税、法人住民税）【拡充・延長】**

- ・ 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、
 - － 総額型の控除上限の引き上げ
 - － ベンチャー等との共同研究における控除率の引き上げの拡充等を図る。

2019 年度 環境省機構・定員要求の概要

1. 本 省

【機構要求】

- ・大臣官房公文書監理官（仮称）
- ・総合環境政策統括官グループ環境経済課 環境金融企画官
- ・地球環境局総務課 気候変動適応室長
- ・水・大気環境局水環境課 海洋・水環境国際企画官 など

【定員要求】（27人）

- ・適正な公文書管理を実現するための体制強化
- ・地域循環共生圏の推進に向けた体制強化
- ・気候変動適応法の執行のための体制整備
- ・温室効果ガス排出デジタル管理のためのシステム構築作業実施体制の整備
- ・海洋・水環境における国内対策及び国際連携協力の推進のための体制強化
- ・農薬取締法の改正に伴う体制整備
- ・動物愛護管理関連法制の拡充及びペット防災対策の推進に伴う体制強化
- ・船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律の施行に必要な体制整備 など

2. 地方環境事務所

【定員要求】（60人）

- ・PCB 廃棄物等の早期処理のための体制強化
- ・地域における気候変動適応策の充実に関する体制強化
- ・世界自然遺産登録の実現とその後の遺産価値の保全のための管理体制強化
- ・国立公園満喫プロジェクト推進に向けた実施体制の整備
- ・自然災害における防災体制の強化
- ・自然公園等施設のインフラ長寿命化計画に向けた取組の体制強化
- ・国内・国際希少野生動植物の取引監視及び取締りに関する体制強化
- ・国内希少野生動植物種の指定及び保存に関する体制強化 など